

日本マッサージ新報

平成26年1月1日（水曜日） 第71号



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：時任基清

編集・印刷人：笹原 稔

事務局内で製版・印刷・製本

点字版：日盲連点字出版所

デジタル版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

FAX：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホームページアドレス URL：<http://nichimakai.or.jp>

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 巻頭言「新年のご挨拶」会長 時任基清 | 2 |
| 副会長新年のご挨拶 | |
| 副会長 総務会計委員会委員長 横川純夫 | 3 |
| 副会長 学術委員会委員長 玄場義明 | 5 |
| 副会長 広報委員会委員長 笹原 稔 | 6 |
| 平成25年度第2回理事会開催結果について | 7 |
| 平成25年度第3回理事会開催予定について | 9 |
| 三療研修会関連情報 | |
| 第1回神奈川・千葉合同実技研修会開催結果報告 | 9 |
| 中国地域三療（中国ブロック学術）研修会開催結果報告 | 10 |
| 業界関係ニュース（点字JBニュース等から） | |
| 日盲連あはき戦略会議が柔整問題で折衝 | 11 |
| 推進協第4回会合が四谷で | 12 |
| 推進協第5回会合が四谷で | 13 |
| 行政機関からの通達事項等 | 14 |
| 地域連絡協議会関係情報 | 14 |
| 編集後記 | 16 |

巻頭言

新年のご挨拶

会長 時任 基清

日マ会会員の皆様、本誌愛読者の皆様、平成26年の新年明けましておめでとうございます。本会諸活動に対する日頃のご協力に深く感謝申し上げますとともに、今年も宜しくお願い致します。

本年は昭和89年に相当し、東京オリンピック、パラリンピック、新幹線開業、首都高速道路開通から50年です。その後の発展振りは目覚ましいものがあります。「失われた20年」など、悲観的な考えもありますが、その頃の暮らしや、敗戦前後の飢餓に耐えた頃と比較すれば、現状は決して落胆すべきではありません。

一方、昭和56年6月「診療報酬点数表」上から「マッサージ」項目が消滅し、その結果医療機関内に於けるマッサージ師の数が激減したことにより、あん摩マッサージ指圧師の職域が狭まったことを思い合わせると、非常に辛いものがあります。

現在、本会・日盲連・理教連・全病理が運動中の「診療報酬点数表上にマッサージ項目復活と適性評価を求める国会請願署名運動」には大きな意義があります。客観的見地から実現は相当困難ですが、実現する迄粘り強く運動しなければなりません。

本会は、お陰様にて昨年4月1日登記により「公益社団法人格」を得ることができました。「公益法人」の運営は未だ十分軌道に乗っておらず、今後も何かと克服すべき課題が多いので、皆様からの一層のご支援をお願いする次第です。

公益法人として本会は、各理事を中心に総務会計委員会、広報委員会、学術委員会を組織し、それぞれしっかり活動を始めています。どうぞ皆様から

の励ましと支えをお願い致します。

本会は外部組織の

- ①あはき等法推進協議会（以下、推進協）
- ②鍼灸マッサージ保険推進協議会（以下、保険推進協）
- ③マッサージ等将来研究会（以下、将来研）等に所属し
- ④公益財団法人東洋療法研修試験財団（以下、財団）に代表を送り、各方面で重きをなして活動しています。

社会的には相当重く評価されていますが、台所は「火の車状態」です。公益社団法人格取得後も暫くは自転車操業的運営を強いられますが、役・職員が一致して外部の評価に値する団体となるよう努力致します。これにも皆様のご支援、ご協力をお願いする次第です。

今年一年間の皆様のご健勝とご多幸、更に営業のますますのご発展を祈念し、年頭のご挨拶と致します。

～～新年を迎えて～～

副会長 総務会計委員会委員長
横川 純夫

明けましておめでとうございます。

昨年5月24日、大塚ホテルベルクラシックにおいて創立総会が開催され公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会がスタートしました。

日マ維新というべき初年度も、9ヶ月を経過しました。

公益社団という厳しい条件を見据えながら、伝統ある三療業会の代表格にふさわしい法人として、組織強化と充実した事業を推進するべく、関係者と計りながらの日々でした。

先ず組織強化の第一に「公益推進会議」の立ち上げと、関東圏を手始めとした「地域連絡協議会」、療養費申請の「レセプト審査会」（仮称）の発足など精力的に活動した9ヶ月でもありました。

まずは本会の主要事業として、保険適用施術の普及推進の強化がありま

す。長寿社会の進行とともに、医師や介護業界と連携した輪の中であって、国民の保健衛生と健康増進に寄与しなければなりません。マッサージ等将来研究会という七団体共催の「認定訪問マッサージ師」講習は時宜を得た企画であり、本会会員も積極的に参加し、自らの資質向上を図るとともに、社会のニーズにマッチした職域を構築できてこそ、伝統ある本会の使命であります。また伝統ある技を後世につなぐ責務でもあります。その為には、志をともにした仲間の連携と結束が大きな力となります。情報交換や苦楽を共にしながら、個々の日々の業績を集積しなければなりません。その為にも組織強化・充実が先ずは不可欠であります。

12月に開催した第2回理事会に会費改定を提案致しました。

全国組織である本会にとって、多様なニーズや実情を捉えて事業にきめ細やかに反映させるには、事務局の充実が必定であります。とは言え「やっと組織改編して一年経たない内に会費（再）値上げは何事ぞ…！」という声が多方面から聞こえ、理事会の中でも結論の出ないまま「今後の継続審議」となりました。理事会としては現状認識をもとに、先ずは、「その前にやれることをやること」に努力をするべきとの結論に達しました。

来賓として出席された日盲連竹下会長からも

1. 車の両輪である日盲連・日マ会が協力して未加入地域の会員増強を計ること。
2. 日盲連あはき協議会との連携強化の推進。
3. 日盲連、日マ会の役員人事交流と連携の強化。

を意見具申がなされました。

大きな目標に向かって一歩ずつ着実な実績を積み、社会が認め、会員も満足できる充実した会に創りあげるまでには、役員と会員が一丸となって、一汗もふた汗もかかなければならないと考えます。会員各位が厳しい経済状況を強いられる中であっても、高い理想と目標を持って、本会の更なる発展に参加協力をして戴くことを心よりお願いして新年のご挨拶にいたします。

～～年頭の挨拶～～

副会長 学術委員会委員長

玄場 義明

謹んで新春のお慶びを申し上げます

午年は、景気が馬の背に乗るように跳ね上がるといわれます。

会員の皆様におかれましては健やかに新春を迎えられ、新たな決意のもと活動されることと期待しております。

昨年を振り返れば、本会の公益社団法人認定が無事完了出来た事が深く記憶に残る年となりました。改めまして、公益法人認定申請検討委員会の皆様の並々ならぬご労苦に感謝と敬意を表します。これによって、業団としての信頼性を保持することができましたので、会員一丸となって更なる飛躍と永続していくための基盤作りが急務となります。

私達の業務を取り巻く環境は一段と厳しく、柔道整復師の振替不正請求、カイロ・整体・リフレクソロジー・エステ・アロマ・クイック等の無資格・無免許者の横行が、有資格者の生計を圧迫し続けています。マッサージの無免許無資格問題については、近時日盲連あはき戦略会議が活発に運動を展開しています。

厚生労働省が無資格業者を容認する上で、金科玉条としてきた昭和35年の最高裁判決に関連しては、医務局長通知をいかに覆すか、学識経験者や弁護士などの協力を得て検討を始めています。

また、柔整師が肩こり・腰痛等の慢性症に対する施術を公然と「打撲・捻挫」として行い、保険の振替不正請求を行っている実態の解明と状況改善を図るよう度々会計検査院、厚労省保険局医療課と折衝し早急な是正策を要求しています。本会もこれらの取り組みに協調し国の施策における根本的・法的な改善策が実現することを期待しています。

私たちは正しい知識と技術に基づいた良質で安心安全な施術を提供し、国民に利用しやすい施術となるよう鋭意努力いたしましょう。

最後に、会員の皆様の絶大なるご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、

皆様方にとって、この1年が最良の年となりますよう心からお祈り申し上げます。

～～新しい年に臨んで～～

副会長 広報委員会委員長
笹原 稔

平成26年、希望の新年おめでとうございます。

日マ会発展に向けて会員の方々と共に、一步前進の年にしていきたいと思
います。昨年は、地球規模の異常気象に翻弄された年でした。温暖化、環境
破壊が原因とされておりますが、経済発展の為なのか人間が行った環境破壊
ならば人間がこれを蘇生させるしかないのだと思います。尚、災害にあわれ
た方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、日マ会も公益法人として出発いたし、お蔭様で会員の方々のご理解
とご協力により安定に向けた運営ができるようになりました。しかし、財政
(会費収入等)、組織面での充実と言う点では、問題が山積みと言ったところ
です。

当面の目的としては、安定した経営をしていくためにも、健康保険取り扱
いの普及を推進して相談の窓口を充実して行きたいと思います。

近時、多様な形態での医業類似行為問題ですが、ラジオの報道によると、
いわゆる無資格者のマッサージを受けた人たちが怪我をする事例が増え、国
民生活支援センターへの苦情が多くなっているとの話題がありました。その
話の中で、無資格者(無免許者)による施術が原因であると指摘されていた。
又、いろいろな名称で営業している店が無資格の事業者なのかどうか、どう
やって見分けたらよいか話題になっていました。

そこで三療業者が、今できる事からこの対策をおこなうべきと思います。
例えば看板に、厚生労働大臣国家試験免許保持者と掲載するなど、まだ実現
していない免許証の携帯や、それに準じたものを、いつでも見せることがで
きる状況にすること等地道な活動が必要であります。

尚、当日のニュース番組のホームページに以下のように出ていました。

マッサージ店で怪我人が続出している。現在、手技による医業類似行為が急増しており、この10年間で柔道整復師の数は1.5倍、施術所の数も1.23倍になっている。現在、市場規模は3,000億円に迫る勢いで、国民生活センターへの相談件数は年々増加している。マッサージ店で怪我をしたという実例がいくつか紹介されていました。(産経新聞)

担当者によると、国家資格がなくても施術できる紛らわしい医業類似行為があり、医業類似行為の中で国家試験があるのは、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう及び柔道整復などで、その他の整体やカイロプラクティックなどは資格がなくても開業ができる。相談の4割以上はこうした無資格施術に関するもので、無資格の施術所でもマッサージという用語を使って宣伝する店は多く、資格のあるあん摩マッサージ指圧師がいる店との区別は難しいという事でした。

心ある施術者の声の届く組織の確立と、資質向上の為のあん摩マッサージ指圧師研修会の充実など、多くの問題解決と日マ会発展のためにも、時任会長を中心に団結していきましょう。

又、インドのマハトマガンジーは「希望を持ち続けた者だけが、目的を達成いすることができるのだ」と言いました。皆様方と共に、あん摩マッサージ指圧師の業界発展のために頑張ってまいりたいと思います。

～～平成25年度第2回理事会開催結果について～～

平成25年12月18日(水)午前11時00分より日本盲人福祉センター2階研修室で開催され、高橋専務理事より定足数について「理事総数11名の内9名が出席、理事会は有効に成立した」旨の報告があった。定款第33条の規定により、時任会長が議長として議事を進行。

はじめに「平成25年度上半期の業務執行状況報告」が行われ、業務執行理事はそれぞれの所掌について逐次報告を行った。

【報告事項】

1. 時任会長の外部団体会議参加報告

2. 横川総務会計委員会委員長より、担当の公益目的事業である①会費収支状況②健康保険療養費支給申請事務代行業業の状況。その他の事業として①団体損害保険取次事業状況②外部団体会議のマッサージ等将来研究会「生涯・教育部会」参加の等の報告。
3. 笹原広報委員会委員長担当の、公益目的事業である①日マ新報の発行状況②ホームページによる情報発信・更新状況についての報告
4. 玄場学術委員会委員長担当の、公益目的事業である①あま指師の資質向上を図る事業である三療研修会について、中央・関東・九州地域で開催された内容を具体的に報告。又、施術研究の委託事業である「タッチング手技の技術レベルが脳活動及ぼす基礎的研究」についての進捗状況が報告された。

議長より業務執行状況報告に関し質問等を出席者に求めたが特になく、報告事項を終了した。(時任会長、玄場学術委員会委員長報告、笹原広報委員会委員長報告については事務局が代理報告)

審議事項に入る前に、来賓として出席して戴いた竹下日盲連会長より、以下の心強いお言葉を戴いた。

1. 日盲連・日マ会は車の両輪として協力し日マ会の会員増強を推進する。
2. 日盲連あはき協議会との連携を強化する。
3. 日盲連・日マ会の役員の人事交流と更なる連携の強化

【審議事項】

第1号議案：本会の年会費改定について

現行年会費6,000を10,000に改定する案について審議した結果、①現行会費改定後1年も経過していない②会員の大幅減少が明確である③高齢化、無資格者激増・柔整師の振替不正請求等による業態の悪化④安易な値上げでなく、財政健全化に知恵を出すべきではないか等の異論があり、議長は質疑の後、本件について「今後の継続審議事項」とする事として出席者全員の挙手により承認可決された。

第2号議案：平成26年度事業計画(案)について

第3号議案：平成26年度収支予算(案)について

前記2議案については、平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）を原案として、各委員会で担当事業について策定されたい旨説明が行われた。議長は質疑の後、2議案について承認を求めたところ出席者全員の挙手により承認可決された。

～～平成25年度第3回 理事会開催のお知らせ～～

下記の如く、理事会開催を予定しておりますのでお知らせいたします。

理事会開催日時：平成26年2月21日（金） 午後13:30～15:00

会場：日本盲人社会福祉センター B研修室

議題：【報告事項】(1) 監査報告

(2) 平成25年度第3四半期財務状況

(3) 第2回通常総会開催日時及び開催場所について

【審議事項】第一号議案 平成26年度事業計画（案）について

第二号議案 平成26年度収支予算（案）について

第三号議案 地域組織「未加入地域」の掘起しについて

～～三療研修会関連情報～～

学術委員会委員長

玄場 義明

・第1回神奈川・千葉合同実技研修会開催結果報告

去る11月3日（日）文化の日に千葉・神奈川合同の研修会が開催されました。当日、文化の日は「特異日」で、前日の雨天がうって変わって素晴らしい秋晴れになりました。

日マ会としては初の試みである近隣地域合同研修会であり、本会からは時任会長、横川副会長（神奈川）、岡元監査役（千葉）が出席され、総勢26名と大勢の参加者で開催されました。

会場の船橋市勤労市民センター2F和室の程よい広さの中で、地域代表の講師として神奈川からは金子会員の「プライマリーセット」、千葉からは浪越11期の甲佐会員の「臨床パフォーマンス」を参加者がモデルになり行

われ有意義な研修会となり、盛会のうちに閉会しました。

近隣地域での開催ということから、開催場所に留意すれば会場に足を運ぶことも苦にならず、「アマ指師の資質向上」を目指した研修が手近に得ることができます。

この開催事例を参考にして、小ぢんまりとした研修会開催を検討されては如何でしょうか。



金子講師による「治療時の身体の使い方」指導風景 甲佐講師による臨床施術風景（モデルは時任会長）

・ 中国地域三療（中国ブロック学術）研修会開催結果報告

毎年恒例の標題研修会が、神話のふるさと島根県出雲市で下記如く開催されました。

開催日時：平成25年12月14（日）15（日）

場 所：ニューウエルシティ出雲 会議室

初日は、各地区代表者会議が開催され、施術師の高齢化、無資格者の医療類似行為の跋扈、柔整師の振り替え請求問題等あはき師を取り巻く諸問題について熱心な議論がなされました。

二日目は、医療法人 社団爽治会中医薬顧問 李頌華（リショウカ）先生による「脊髄管狭窄症」について講義があり、午後からはそれに伴う実技と、非常に密度の高い研修会となりました。

来年の中国地域三療（中国ブロック学術）研修会は鳥取県が担当することで、バトンタッチがされました。



OHP を使ったの講義風景



実技風景

業界関係ニュース（点字JBニュース等から）

※日盲連あはき戦略会議が柔整問題で折衝※

日本盲人会連合（竹下義樹会長）のメンバーが平成25年9月19日、参議院議員会館に於いて柔整問題の改善を求める要望書を厚生労働大臣及び会計検査院院長に提出し担当者で折衝した。要望書は「柔整師によるあはき師の業権侵害防止策に関する要望書」となっており、対応者は会計検査院医療三課と厚労省保健局医療課。日盲連からは竹下義樹、時任基清、小川幹雄、系数三男、与那嶺岩夫の各氏が参加。冒頭、竹下会長が挨拶し、柔整師の不適切な保健請求は、税金を含む公的資金の運用と言う面から見ても重大であり、この事態が継続すれば受領委任払い制度の有り方を問われることにもなりかねないとの危惧を示した。これに対し、厚労省と検査院は改善の方向で努力していると答えた。メンバーはこれに納得せず、9月13日に放映されたフジテレビの番組（後述）を例に、柔整師が違法に慢性症施術をしている事実が明らかになったとして、更なる抜本対策を求め、特に検査院には3度目の実態調査の実施を強く要望した。例に挙げたのは、社会の不条理や不合理に対し真相を明らかにする朝の番組で「肩もみ1時間で150円…！安すぎる整骨院 その真相を直撃！！」として、慢性症施術の実態を報じたもの。

柔整師の保健に対する不正・不適切な対応を正面から取り上げた番組は極めて稀で、メンバーはこれによっても実態が明らかになったと指摘した上で、早急な改善策を当局に求めた。

※推進協第4回会合が四谷で開催※

推進協の第4回会合が平成25年9月19日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協、小川会長、須藤委員、日マ会、時任会長、笹原副会長、鈴木理事ら、加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①今年3月、既に任期満了していた代表選任については、引き続き全鍼師会、杉田会長を選出。
- ②保険推進協（代表仲野弥和日鍼会会長）関係では、
ア. 患者さんが自己負担金を窓口で支払うことにより施術を受けられるようにして下さい。
イ. 患者の求めに応じて往療するばかりで無く、継続的、計画的に施術できる「訪問施術制度」を創設して下さい。
の二つの要望については鍼灸マッサージを考える国会議員の会（井吹文明会長、以下、議連）から専門的に勉強会を作っている議員も、行政側官僚もその気になりかけているので今が運動のチャンスだ。
- ③財団の平成25年度研究委託項目に、あま指関係項目が1題も無いので、今後1項目は必ず入れるよう申し入れる。
- ④柔整のあはき適応症を「打撲・捻挫」として行なわれる振替不正請求については、会計検査院、厚労省官僚に繰返し会合を持ち要望している。
- ⑤介護保険法による特養等機能訓連指導員指定職種に「鍼灸師を加える問題」には、理教連が反対なので、あはき協の名を使わず、日鍼会等、団体ごとに運動する。
- ⑥あはき等法の「等」は法制定当時、既に3か月以上営業しており、届出した者についての「等」であり、既に法制定後66年を経ているので、残っていないと思われ、今後「等」を外す方向で運動する。

- ⑦法第18条の第2項「視覚障害者の例外的中卒コース」と、19条「晴眼者あま指養成学校等規制」については、目下、日盲連あはき問題戦略会議で検討中なので、その結果を待つ。
- ⑧経産省が「リラクゼーション士制度」を作ろうとしている問題については今後、情報を集めて検討する、などであった。

※推進協第5回会合が四谷で開催※

推進協の第5回会合が平成25年11月1日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協の小川会長、須藤委員、日マ会、時任会長、笹原副会長など、加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ① 保険推進協は従来、主として議連に要望し、保険療養費関係を扱って来たが、今後は議連に依頼し無資格問題等をも課題にしてもらう。
- ② 厚生労働省（以下、厚労省）としては、免許証（賞状型）と携帯型免許証を二重に交付することはできないが、どちらかに一本化し、例えば携帯型は財団（小早川隆敏理事長）の「免許証明書（顔写真付）」などとしてはどうか。
- ③ 厚労省が詳しく調べた結果、国民生活センター傷害事故調査による事故件数中、明白に無資格者によるものが40%、残りは有資格か無資格か不明。この調査が出された今がチャンスなので、解決の為前向きに取り組む。
- ④ 厚労省の「指導要領」に時間数をも併記する問題は、10月7日、推進協として医事課に申し入れた。その内容は
- ア. 指導要領の単位数に時間数を併記すること。
 - イ. 臨床実習に就いて校外の施設をも指定できるようにして欲しい。
 - ウ. 臨床実習の指導には教員資格の無い者も、一定の条件の下指導し得るようにして欲しいなど。
- ⑤ 2015年（平成27年）から介護保険が変わり、要支援1・2は生活地域（区市町村）の事業になる。その結果、区市町村間格差拡大と、支援の質の低下が心配される。

- ⑥介護保険関係要望書案は理教連、日鍼会が原案を作成する。
- ⑦リンパドレナージについては、マッサージ師が廃除されることの無いよう11月中に推進協名で要望するなどであった。
次回会合は平成26年1月28日（火）の予定。

●行政機関等からの通達事項等

厚生労働省医政局医事課長通達（医政医発0107第1号）

平成26年1月7日付

施術所の開設届等の際の資格確認書類提示について

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師（以下「あはき」という。）に関する法律第9条の2から第9条4までの規定による施術所開設届等提出における免許証、本人確認について、

- (1) 開設者（法人の場合を除く。）については、運転免許証等の原本により本人確認ができるものを提示すること。
- (2) 業務に従事する施術者の氏名等については、「あはき」の免許証の原本と併せて運転免許証等の原本により本人確認ができるものを提示すること。

●地域連絡協議会関係情報

1. 神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会開催予定

- ・第2回合同実技研修会

平成26年8月2日（土）13:30～

- ・第3回合同実技研修会

平成27年2月21日（土）13:30～

いずれの開催日も、会場は日本盲人福祉センターを予定。

2. 地域連絡協議会平成26年度活動計画


| | H26/5月 | 6月 | 8月 | 9月 | 11月 | H27/2月 |
|-----|-----------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------|--|-----------------------------------|
| 本部 | | ・6/6（金） 日マ会総会 予定 ・6/末～7/初 中央三療研 修会予定 | ・8/2（土） 第2回地域 合同技術研 修会 | ・9/初旬 関東三療研 修会予定 | | ・2/21（土） 第3回地域合 同技術研修 会) |
| 埼玉 | ・5/18（日） 川越伊佐沼 祭り (指圧奉仕) | | | ・9/17（水） 川口 (指圧奉仕) | ・11/2、3（日、 月） 東松山スリ デーマーチ (指圧奉仕) | |
| 千葉 | | | ・船橋祭り (指圧奉仕) | | | |
| 神奈川 | | | | | | |

上記計画で、埼玉・千葉の地域で実施している「指圧奉仕」については、本会公益目的事業の「地域支援事業」の一環として取り組んでいきたく、近隣地域からの「指圧奉仕活動への参加」をお願い致します。

尚、これらの詳細が分かり次第HP等で広告いたします。

又、その他地域の会員・団体で、上記と同様な奉仕活動等を実施されておりましたら、実績として把握いたしたく、事務局までご一報願います。

今後の日マ新報、HP等でそれらの活動状況を紹介致したく思います。



編集後記

◆平成25(2013年)は公益法人格を取得し、新生「日マ会」のスタートの年となりました。平成25年3月19日に「公益社団法人」として認定書が付され、4月1日付けの移行登記を完了しました。今後、日マ会は学術、技芸、慈善等の公益目的事業を推進する法人として、営利を目的せず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与して行くと共に、あん摩マッサージ指圧業の確固たる地位を築く活動を強く推進していく責務があります。今年も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。◆昨年の新語・流行語大賞は、一昨年の3語を上回る4語の受賞で過去最多となりました。その中で日本人の心情を表現した「お・も・て・な・し」はI O C総会の最終プレゼンテーションの中での言葉で、世界の人々の関心を集め、2020年の東京オリンピック開催と併せ、永く記憶に残るものとなりましょう。

《Y. H》